



令和2年1月31日(金)

国土交通省 関東地方整備局
道路部

記者発表資料

国土交通省関東地方整備局は、「国道1号東小磯電線共同溝PFI事業」の民間事業者を選定したので、その結果を公表しました。

関東地方整備局は、国道1号東小磯電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき結果を公表しました。

◆民間事業者の選定結果の公表先

※詳細は、次の関東地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/road/shihon/road_shihon00000139.html

なお、得点内訳、審査講評及び入札結果に関する詳細資料は後日公表する予定です。

◆事業概要

- ・事業名: 国道1号東小磯電線共同溝PFI事業
- ・事業方式: サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容: 国道1号東小磯電線共同溝PFI事業の整備、維持管理
- ・事業期間: 事業契約の翌日から令和17年3月31日までの期間

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ・神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 電話 048-600-1345(ダイヤルイン)
道路部 道路管理課

道路管理課長 西村 逸夫(にしむら いつお)

○ 道路管理課長補佐 小川 渉(おがわ わたる)

○: 主な問い合わせ先

『国道1号東小磯電線共同溝PFI事業』の概要

1. 事業方式

事業者は、自らを本施設等の原始取得者とし、道路区域内に本施設等を整備した後、本施設等を未使用のまま国に引渡し、本施設等の維持管理を行う、いわゆるBTO(Build-Transfer-Operate)方式により本事業を実施する。

事業者は、本事業の遂行のみを目的とした会社法に定められる株式会社を設立の有無を問わず、本事業を実施する。

なお、本PFI事業は電線共同溝型PFI事業であり、無電柱化の施工期間短縮も目指している。

2. 事業内容

国道1号東小磯地区の無電柱化を進めるため電線共同溝の整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称: 国道1号東小磯電線共同溝PFI事業

場所: 神奈川県中郡大磯町東小磯～神奈川県中郡大磯町西小磯

整備延長: 約1.0km(道路延長: 0.5km)

3. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型・BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による電線共同溝の設計、工事、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和17年3月31日まで(約16年間)

6. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定

7. スケジュール

令和元年6月27日	実施方針の公表
令和元年9月20日	入札公告・入札説明書等の交付
令和2年1月31日	選定事業者の公表

別紙1 事業対象位置図

↙

↘

